平成 23 年度 事務事業評価結果

中間市の「事務事業評価制度」は、行財政集中改革プランに掲げた取組み項目の一つで、 事務事業の効率化を目指し、平成 20 年度から導入しました。

今年度も厳しい財政状況の中であっても、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応し、優先事業の把握、効果的な予算配分と併せて徹底した事務の効率化を図るべく、また、中間市が「協働のまちづくり」を進めていく上で納税者である市民が、市の施策に対して、正しい判断や評価ができる「情報」を正確かつ迅速に提供していく必要がありますことから、中間市総合計画の実施計画に掲げた項目から8事業を抽出し新年度予算編成に反映させる「事前事務事業評価」を実施いたしました。

平成23年度 事務事業評価一覧

事業名	_	次評	価(調整	会判定)	事業の方向性			
【所管課】		妥	当である	見直し余地あり	サポッカ同位			
	必要性		11	0	計画どおりに事業化すべき	9	1.0	
なかまコミュニティ無線	緊急性		10	1	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	1	1 0	
設置事業	有効性	5 4	11	0	事業内容を改善して事業化すべき	1		
【総務課】	効率性		11	0	実施時期等を再検討すべき	0		
64	公平性		11	0	事業内容・実施時期等見直すべき	0		
	必要性		11	0	計画どおりに事業化すべき	4	9	
市庁舎本館及び別館	緊急性	生 10		1	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	5	9	
空調機改修事業	有効性	45 8	3	事業内容を改善して事業化すべき	2			
【財政課】	効率性		6	5	実施時期等を再検討すべき	0		
54	公平性		10	1	事業内容・実施時期等見直すべき	0		
	必要性		9	2	計画どおりに事業化すべき	5	6	
女性相談ホットライン	緊急性		6	5	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	1	0	
	有効性			2	事業内容を改善して事業化すべき	4		
【人権男女共同参画課】	効率性			4	実施時期等を再検討すべき	1		
47	公平性		10	1	事業内容・実施時期等見直すべき	0		
	必要性		11	0	計画どおりに事業化すべき	8	1 1	
あんしん見守り情報キット	緊急性	10		1	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	3	1 1	
配布事業	有効性	<u> </u>	1	事業内容を改善して事業化すべき	0			
【介護保険課】	効率性		4	実施時期等を再検討すべき	0			
57	公平性		8	3	事業内容・実施時期等見直すべき	0		
	必要性		11	0	計画どおりに事業化すべき	10	1 1	
中間市の文化遺産を生かした	緊急性	9		2	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	1	1 1	
観光振興・活性化事業	有効性	4 7	9	2	事業内容を改善して事業化すべき	0		
【生涯学習課】	効率性		9	2	実施時期等を再検討すべき	0		
58	公平性		9	2	事業内容・実施時期等見直すべき	0		
	必要性		11	0	計画どおりに事業化すべき	9		
中間市公共下水道事業	緊急性		9	2	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	2	1 1	
	有効性	5 1	11	0	事業内容を改善して事業化すべき	0		
【下水道課】	効率性		9	2	実施時期等を再検討すべき	0		
62	公平性		11	0	事業内容・実施時期等見直すべき	0		
	必要性		9	2	計画どおりに事業化すべき	6		
農業用道路・水路草刈等業務	緊急性		7	4	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	2	8	
	有効性	3 5	8	3	事業内容を改善して事業化すべき	2		
【産業振興課】	効率性		5	6	実施時期等を再検討すべき	0		
43	公平性		6	5	事業内容・実施時期等見直すべき	1		
	必要性		10	1	計画どおりに事業化すべき	5	0	
企業誘致促進事業	緊急性		7	4	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	3	8	
	有効性	3 9	8	3	事業内容を改善して事業化すべき	3		
【産業振興課】 【本書	効率性		7	4	実施時期等を再検討すべき	0		
47	公平性		7	4	事業内容・実施時期等見直すべき	0		
		1		•	<u> </u>			

──────── 平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート)

7	讨象年度	平成24年度					25 5 21		(2)(3)3			. ,		
	業務	コード		課名	2		総務課		会 計		一 般	会計		
	事	業名	なかまコミ	ミュニテ	ィ無線設	置事業			款	9	消防費			
	運営	约式	☑国庫補助	事業	□県費	事業	市□	単独事業	項	1	消防費			
	事業開	胎年度	平成24年	丰度	終了予算	定年度	平成	24年度	B	4	災害対策	費		
	根拠]法令				'			細目名	5	災害対策に	要する経費		
	基	本目標	豊かな生活	5環境の	創造									
総合	大	分類	消防•防災	15										
計画	小	分類	消防											
	施策の	D概要項目	防災対策の	D充実										
	現在の状況	兄と問題点	の住民等への	D情報伝	達手段と	して、	管理制御	即局を含め2	1箇所の	⊐≥:	ュニティ無	危険箇所附近 接線を設置した]して設置する		
	事業(の概要	平成18年度及び19年度に管理制御局を含め21局設置した、なかまコミュニティ無線を市 内全域に音達域とするため、31局を追加して設置するもの。											
			災害が発生した場合又は発生が予測される場合において、当該無線を活用することにより市 内全域に一斉に情報を伝達することができ、このことにより、被害の最小化を図ることができ る。											
=	事業の効果	と目標指数	目標指数内容	容:		=	:	单	位:	箇別	Я			
			平成21年度	要 平成	22年度	平成2	23年度	平成24年度	(基準)	平成	25年度	平成26年度		
								31						
	事業費(単位:千円)	平成24 計画			平成25			或26年度 計画額		備考			
	国国	 車補助金	43,1											
	県	補助金												
	地	方 債												
	そ	の他												
	_	般財源	35,3	33										
	総事	業費	78,5	16										
	補助	事業名	国土交通省	介管	社会資本	整備総	合交付金	टे						
	その他、	特記事項												

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート) - 次 評 価(原課の評価)

		(民間等 が	う必要がある が担った場合 なるのか)			行政しかできない 市民参加でできる 民間等でできる		指示等の情報を市民等に一斉に伝達する手段として導入 ため。			
	必要	いか。	役割が薄れ、 利用者の二	-	✓	薄れていない・ニーズがある		本大震災によって防災行政無線の役割がこれまで以上に現されてきた。			
	性	あってい) (iC		見直す余地がある		1700-10 0070			
			実施しなか は大きいか。			影響は大きい やや影響がある 影響はほとんどない		指示等の情報を伝達するために時間を要するため、被害 大が予想される。			
	緊急性	・早急に らないか	実施しなけ;	ればな		早急に実施すべきである 実施した方がよい 可能であれば実施したい 早急ではない	災害	発生時の被害の拡大を防ぐため。			
	_		11 - 12	· ·	$\overline{\Box}$	大いに期待できる					
	 有	るか。	望りの成果が の実現可能性)			あまり期待できない 現時点で判断できない		して災害が発生したときに活用するものであり、災害が しなければ使用頻度は少ないものと考えられるため。			
評価・	効性	に、事業	成果を得るだめ の実施方法の 対余地はない	の見直		ない 見直し・検討余地がある	る情	行政無線の追加設置だけではなく、携帯機のメールによ 報伝達など今後は事業を拡大して情報伝達手段を拡充す う見直す必要がある。			
検					Ш	現時点で判断できない	00	(2) 11 E 9 包 安 8 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			
討		(予算な 踏まえて)効率性はど 職員の投入! 、又は他自	状況を		効率よく実施できる 概ね効率よく実施できる	行政制	D他の自治体では、本市と同様に福岡県が推奨するMCA無線を活用した防災 無線を整備している。従来型の防災行政無線を整備した場合、市庁舎に基地 整備等しなければならないことから、MCA無線の3倍の費用が発生する。			
		比較)			Ш	芸干問題がある					
	・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。			率的、				機によるメール送信、消防車、広報車による情報伝達で 迅速性に欠け、また、一斉に情報の伝達が行えないた 公平性が保てない。			
	率 性	• 代替案	************************************			検討余地あり 代替案なし	車、	案として考えられる、携帯機によるメール送信、消防 広報車による情報伝達では、迅速性に欠けることから、			
						民間委託が可能 委託できない	これらの手段と併せて当該事業を実施する必要がある。				
			・事業を継続する場合、民間に委託できないか。			一部委託している一部委託できる委託できる					
	公平性	受益者 れは適正	í負担はある; ごか。	か、そ		負担を課すべきでない 適正な負担である 負担を見直す余地がある 負担を課すべきである	災害ため	時の情報伝達手段を整備することは市町村の責務である。 。			
- ==	1802	~ 四			_						
砂		会判定 必要性	妥当である	Z (111	. 1	 見直し余地あり【 O人】		計画どおりに事業化すべき 【9人】			
_		X安性 K急性	安当である			見直し余地あり【1人】	事	計画とおりに事業化すべき (条件付き) 【 1 人】			
次		京郊性 可効性	妥当である			見直し余地あり【〇人】	業の	事業内容を改善して事業化すべき 【1人】			
評価	-	加率性	妥当である			見直し余地あり【〇人】	方向	実施時期等を再検討すべき 【〇人】			
Т		シ平は			-	見直し余地あり【〇人】	性	事業内容・実施時期等見直すべき			
		<u> </u>					D				
事	では。 ・補語 ・実施 いて (委員の見解) (委員の見解) ・関係 ・災害				にに本発の対た	のらなくても、単費でな ついては市民に徹底した 大震災により、防災体制 主するか分らない災害の 虱下等、音声が届かない 策の用途に限定せず多様	手次記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 記 に は な に し い し い し い し い し る し る し る し る し る し る	替え等の費用を含め事業費を定めるべき 計画を立て整備すべき。 知を行っていただきたい。 強化が最重要の行政課題となっている。 生に備え、早急の整備が必要であるが、 域の対策も考慮すべき。 情報手段として活用できる様に検討をお			

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート)

文	付象年度	平成24年度	• • • •											
	業務	コード		課名		貝	財政課		会 計		一般	经計		
	事	業名	市庁舎本館	館及び別館	空調機	改修事業	¥		款	2	総務費			
	運営	方式	□国庫補助	事業	県費等	事業	三 市道	単独事業	項	1	総務管理	費		
	事業開	始年度	平成24:	年度	終了予定	E年度	平成2	24年度	Ħ	5	財産管理	費		
	根拠	法令							細目名	J.	テ舎管理に	要する経費		
	基	本目標	市民との		たによる	開かれた	こまちづ	くり						
総合	大	分類	行財政改革	Į.										
計画	小	分類	行財政改革											
	施策の)概要項目	行財政計画	<u> </u>										
3	現在の状況	兄と問題点	り、年々修約 ては、現在領	^{善料が増加} 製造されて いる箇所も	『してい 【いない 5多々あ	る。修約 物も多り る状況で	善に際し マあり、 である。	、老朽化に 破損したる また集中管	こより破損 ままの箇列 管理のコン	した や、 ノトロ	空調機もで 一般家庭原 ールも破	き者朽化によ 破損部品によっ 用の空調機で急 損しており、庁		
	事業の	の概要	等による電力	市庁舎既存の空調設備を高効率の省エネタイプの設備へ改修することにより、東日本大震災等による電力不足の解消及び環境問題改善点の一つであるCO2削減へ貢献でき、さらに庁舎管理における経費削減も見込まれる。										
	⋾₩₼₥₣	と目標指数	使用電力削減 CO2排出削 光熱水費削減	既存の空調設備から、高効率の省エネタイプの空調設備へ改修することにより 使用電力削減量 136,926kwh/年(26%) CO2排出削減量 49,293kg-co2/(26%) 光熱水費削減金額 3,325,362/年(27%) 修繕料削減金額 650,000円(H22年度空調修繕料)										
 	↑未 ∪)刈木	に日信担奴	目標指数内	容:	年間(使用電力)量(空調	設備のみ)	単	位:	(kwl	*		
			平成21年					平成24年原	(基準)	平成	25年度	平成26年度		
			538,557	538,5	557	538,5	57	538,5	57	401	,631	401,631		
	事業費(単位:千円)	平成24 計画		-	平成25° 計画8			或26年度 計画額		ĺ			
	国庫	輔助金												
	県	補助金												
	地	方債												
	そ	の他												
		般財源	70,5											
	総事	業費	70,5	500										
	補助	事業名	環境及び行	省エネ関係	系等各種	検索中								
	その他、	特記事項												

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート) - 次 評 価(原課の評価)

	, '' \							
	坐	(民間等 が 問題と	う必要があるか。 が担った場合、何 なるのか) 役割が薄れていな] 行政しかできない] 市民参加でできる] 民間等でできる] 薄れていない・ニーズがある			
	要性	市民や あってい	利用者のニーズにいるか。		見直す余地がある			
			実施しなかった場は大きいか。	\] 影響は大きい] やや影響がある] 影響はほとんどない	修繕	が古いので、故障箇所によっては部品の調達ができず、 が困難な場合がある。部分的に冷暖房が入らない状態 度管理ができず、職員の健康状態やOA機器等に悪影響 る。	C
		<u>. </u>			<u></u>	年間	650,000円前後の修繕料と、3,300,000円の電気料	が
	緊急	• 早急に	実施しなければな] 実施した方がよい	削洞	できることから、実施は早い方がよい。	
	性	らないか	\ •		可能であれば実施したい			
					早急ではない	<u></u>		=
			りの成果が得られ	✓] 大いに期待できる		空調メーカーが実績に基づいて算出した値なので、期 りの効果が得られる。	付
	有	るか。 (成果の	実現可能性)	Ŀ] あまり期待できない] 現時点で判断できない		3 3 3 3 3 4 3 4 3 3 4 4 3 4 4 3 4 4 3 4 4 3 4 4 3 4 4 3 4	
評	効							_
価	性		成果を得るため の実施方法の見直	È] 見直し・検討余地がある			
•		し・検討	余地はないか。	F	現時点で判断できない			
検 討			効率性はどうか。] 効率よく実施できる		な支出であり、効率は良いとは言えないが、いずれは なければならないことであり、実施が遅れれば更に効	
0.0			職員の投入状況を 、又は他自治体と] 概ね効率よく実施できる	I	がいれるなりないことであり、美麗が遅れるは更に効果であ。 下する。	半
		比較)		✓] 若干問題がある			
			サービス水準を維] 検討余地あり			
	١		ら、より効率的、 で実施する余地は		1			
	効 率	ないか。		L	」余地なし 			
	性	 • 代替案	の検討、他事業と] 検討余地あり			
			きないか。	L] 代替案なし] 民間委託が可能			
				H]			
		 • 事業ゟ	継続する場合、民	F] 一部委託している			
			できないか。	Ē	一部委託できる			
					委託できる			
	公				負担を課すべきでない			
	平	わけ流元	負担はあるか、そ か	F] 適正な負担である] 負担を見直す余地がある			
	性	1 110000	.75 °	F] 負担を課すべきである] 負担を課すべきである			
								_
調	整	会判定						
	业	必要性	妥当である【11.	人】	見直し余地あり【 O人】	事	計画どおりに事業化すべき 【4/	V]
=		K急性	妥当である【10.	人】	見直し余地あり【 1人】	業	計画どおりに事業化すべき(条件付き)【 5)	IJ
次		可効性	妥当である【8.	人]	見直し余地あり【 3人】	の方	事業内容を改善して事業化すべき 【 2 <i>2</i>	L,
評価		功率性	妥当である【6.		見直し余地あり【5人】	向	実施時期等を再検討すべき 【〇/	
		公平性	妥当である【10			性	事業内容・実施時期等見直すべき 【 〇	
		→ 						-
					などの設置費用の検討を メーカーの見積りを取り			
			• \J/{{}		の恐れもあり早急に実施			
事	業の	方向性			効率性について検討する			
	(季	いて 長員の見	_{解)} ・導入	に	ついては環境や省エネに		慮していただきたい。	
	٠, ـ		• 節電			<u> </u> でシ	尊入効果が大きい。早期の事業化がより	
					果をもたらす。 用がかからない様、更な	トスナ	金計が必要	
			· WH	貝	ロンごごとなり、家、火で	メる	スコング文。	

Ż	付象年度	平成24年度	1 /2	~_	0	·122 - 321	ه جه دو	ルチネ	:01 ш2	(*3).	, _			
	業務	コード		語	果 名	j	人権男	多共同多	多画課	会 計		— 船	会計	
	事	業名	女性相談	ホッ	トラ	イン				款	3	民生費		
	運営	約式	□国庫補助	事第	Ě	□県費	事業	☑市	単独事業	項	1	社会福祉	費	
	事業開	引始年度	平成24	年度	Ŧ Z	終了予	定年度			Ħ	11	男女共同	参画費	
	根拠	弘法令					'			細目名	男女	女共同参画	回に要する紹	至費
	基	本目標	市民との	協働	• 交	流による	5開かれ	たまち:	づくり					
総合	大	分類	男女共同	参画	Ī									
計画	八,	分類	男女共同	参画	Ī									
	施策の	の概要項目	男女共同	参画	Ī									
	I				L. >		/ 115	∆ = m /=						_
:	現在の状況	況と問題点	いたが、弁 得がいく対 女性相談	護心は応い	や臨 難し 離婚 専門	床心理」 い。 や子育で 性が要素	tなどの て、DV 求される	専門家で さらには る。また、	親族や近隣 平成23年	戦員が相談 とのトラ	を受 ブルな	けている。 など相談 <i>の</i>	ので相談者の	の納
	事業(の概要	女性が抱 窓口を臨床						〜をするため 節している良					
			現在市職の専門相談る。						間のホットラ つたる相談者					
事	■業の効果	と目標指数	目標指数内	容:			合	計参加人	数	単	位:	人		
			平成21年	度 :	平成2	22年度	平成2	23年度	平成24年度	(基準)	平成	25年度	平成26年	年度
	事業費(平成2		度		平成2			成26年度		1	備 考	
			計画				計画			計画額				
		補助金												
		方債												
		: : の他												
		 般財源	1,0	08			1,0	08		1,008				
	総事	業費	1,0	08			1,0			1,008				
	補助	事業名												
	その他、	特記事項												

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート) 次 証 価 (原理の証価)

	· <u>火</u>	評 個(原誄の評価)		
	必要性	 ・市が行う必要があるか。 (民間等が担った場合、何が問題となるのか) ・目的や役割が薄れていないか。 市民や利用者のニーズにあっているか。 	✓ 行政しかできない□ 市民参加でできる□ 民間等でできる☑ 薄れていない・ニーズがある□ 見直す余地がある	DV防止法により、市町村にも相談等の機能を果たす努力義務があり行政が積極的に関与していく必要があることと、行政の相談窓口は、市民にとって最も身近で信頼のおける相談機関であり、民間でカウンセリングを受けることが経済的に困難な女性に無料で提供できます。様々な悩みを抱えている女性が増加し、相談内容も複雑化しているため、専門家が対応することにより、より精度の高い解決方法を見出すことができ、悩みを抱える女性を自立に導くことができます。また、女性であることから起こる悩みを示すことでもあり、単なる相談としての対応にとどまらず女性問題を施策に反映するうえでも重要である
	1生	事業を実施しなかった場合の影響は大きいか。	✓ 影響は大きい□ やや影響がある□ 影響はほとんどない	と考えられます。 女性相談窓口は設置後4年を経過して、市民への認知度も高くなってきておりますので、現状での対応でも可能ではありますが、相談内容も多様化・複雑化してきているため、相談者の納得いく解決のためにも専門性が求められております。
	緊急性	・早急に実施しなければな らないか。	✓ 早急に実施すべきである─ 実施した方がよい─ 可能であれば実施したい✓ 早急ではない	相談者のニーズにあった支援につなげるためには、相談者の 心理に対する深い理解が必要であるために、心理学的な視点 や男女共同参画の視点など専門知識を持つ相談員の対応が不 可欠であるといえます。
評	有効	・期待通りの成果が得られるか。 (成果の実現可能性)	✓ 大いに期待できる ☐ あまり期待できない ☐ 現時点で判断できない	ホットライン設置の周知を図ることにより、相談を必要とする人(女性)の生涯を通じた心身の健康づくり、女性に対するあらゆる暴力の排除につながり、男女共同参画社会づくりへの一助となります。
評価・検討	性	・さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。	□ ない□ 見直し・検討余地がある☑ 現時点で判断できない	
国		・事業の効率性はどうか。 (予算や職員の投入状況を 踏まえて、又は他自治体と 比較)	✓ 効率よく実施できる─ 概ね効率よく実施できる─ 若干問題がある	相談・カウンセリングは精神的なダメージを抱えているケースが多く、ケースバイケースの対応が必要であるため、解決までに時間がかかることもあり、ホットライン導入により、市職員の二次受傷を防ぐことができ、また本来の業務に専念できます。
	効	・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、 低コストで実施する余地はないか。	☑ 検討余地あり □ 余地なし	近隣市町村と共同することにより、経費が軽減できる、もしくは、同一経費でホットラインをより充実させることができます。
	率 性	・代替案の検討、他事業と統合はできないか。	✓ 検討余地あり☐ 代替案なし☐ 民間委託が可能	近隣市町村と共同することにより、経費が軽減できる、もしくは、同一経費でホットラインをより充実させることができます。
		・事業を継続する場合、民間に委託できないか。	□ 委託できない□ 一部委託している□ 一部委託できる□ 委託できる	
	公平性	・受益者負担はあるか、それは適正か。	✓ 負担を課すべきでない✓ 適正な負担である✓ 負担を見直す余地がある✓ 負担を課すべきである	受益者負担は行いません。 市内に在住・通勤する全女性を対象とするため公平・ 公正であると言えます。
調		新定		
	11	X 典性 平型である 「 O	1 目前し全地あり「つよ」	計画どおりに事業化すべき 【 5 人】

	必要性	妥当である【 9人】	見直し余地あり【 2	2人】	事	計画どおりに事業化すべき	【5人】
<u> </u>	緊急性	妥当である【 6人】	見直し余地あり【き	5人]	業	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	【1人】
次評	有効性	妥当である【 9人】	見直し余地あり【 2	2人】	の方	事業内容を改善して事業化すべき	【4人】
価	効率性	妥当である【 7人】	見直し余地あり【 4		白世	実施時期等を再検討すべき	【1人】
	公平性	妥当である【10人】	見直し余地あり【 ^	1人]	性	事業内容・実施時期等見直すべき	[人0]
						A	

事業の方向性等につ いて (委員の見解)

- 民間から専任職員を採用するほうがよいのではないか。
- 他市の相談件数からみると、専任を置く方が多いようである。他市との交流によるホットライン参入を考えるべきである。
- ・相談内容が複雑化している中、専門知識者を有する民間ホットラインの活 用を関係課と連携し、積極的に検討していただきたい。
- ・共同運用することでより効果的・効率的な事業効果が得られると思われ る。
- ・近年、DVやストーカーなどの事件が多発していることを考慮するとホット ライン及び専門職の配置が必要。
- ・当初の導入は宗像、遠賀、岡垣ホットラインに参加をし最終的には行橋市 のケースまで事業化すべきである。

Ż	寸象年度	平成24年度	1 /3	<i>%</i> 207	-1X - 1	らっきいき	- 	ТШЖ	(*3).		<i></i>		
	業務	コード		課名	2	介護例	保険課		会計	特別组	会計(介護係	以 民険事業特別	会計)
	事	業 名	あんしん	見守り情	報キット	-配布事業			款	4	地域支援	事業	
	運営	方式	☑国庫補助	力事業	☑県費	事業	市単	独事業	項	2	包括的支	援事業・任意	意事業
	事業開	始年度	平成23	3年度	終了予算	定年度				5	任意事業	費	
	根拠	は合							細目名	任	意事業費	こ要する経	費
	基	本目標	生涯にわ	たる保険	• 医療 •	福祉の充実	€						
総合計	大	分類	福祉										
計画	小	分類	福祉										
	施策の)概要項目	高齢者福	祉									
:	現在の状況	兄と問題点	居等、緊急 本事業の 課題となり	は 利用は、 は ます。 移らし高 事業」等	(クを高い原則とし 原則とし 「齢者等見 の利用者	ンて申請主 記守りネット 話については	事業を 遠です <i>の</i> トワーク な、緊急	を展開して Dで、事業 7事業」、 急時のリス	いきます 内容につ 「配食t	す。 かいて ナービ	の広報及る	び周知の徹 及び「緊急	底が 通報
	事業(の概要	高齢者に を記入した 用すること	: 『あんし	ん見守り		- 』を冷	合蔵庫に備					
			緊急時に とができま		等が、あ	ろんしん見る	子り情報	日キットを	活用する	ること	で、迅速	な対応を図	るこ
事	事業の効果	と目標指数	目標指数内]容:	あんしん	v見守り情幸 ・	日キット	-配布者増	数单	位:	人		
			平成21年	度平成	22年度	平成23年	丰度 平	成24年度	(基準)	平成	25年度	平成26	年度
			_		_	1,500		500		50	00	500	
	事業費(単位:千円)		24年度 画額		平成25年原計画額			成26年度 計画額	-	1	黄	
	国国	[補助金	14	47		147			147				
	県	補助金	7	73		73			73				
		方債											
		の他		74		74			74				
		般財源 業 費		74 68		74 368			74 368				
		<u>業員</u> 事業名		50 事業交付	金	300			300				
	その他、	特記事項											

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート)

一次評価(原課の評価)

	~ `							
		・市が行う必要があるか。(民間等が担った場合、何が問題となるのか)	✓ 行政しかできない□ 市民参加でできる□ 民間等でできる	個人情報を収集し、長期間管理する必要がある。 また、消防本部と連携して事業を実施しているため、民間で 実施することは困難である。				
	必要性	・目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。	 ▽ 薄れていない・ニーズがある □ 見直す余地がある	独居等の高齢者のみ世帯が増加し、地域の繋がりが薄れていく状況の中、緊急時に迅速に救急対応が行え、身内等との連絡が取れることは、非常に意義のあることで、市民のニーズとも合致している。				
		・事業を実施しなかった場合の影響は大きいか。	✓ 影響は大きい ─ やや影響がある ─ 影響はほとんどない	緊急時の迅速な対応を図るための事業であることから、市民 の安全・安心な生活の確保に与える影響は大きい。				
	緊急性	早急に実施しなければならないか。	□ 早急に実施すべきである▽ 実施した方がよい□ 可能であれば実施したい□ 早急ではない	早急に利用者数を拡大すべき性質のものではないが、継続的 に事業を展開し、着実に利用者を増加させていくべきであ る。				
評	有効	・期待通りの成果が得られるか。(成果の実現可能性)	✓ 大いに期待できる─ あまり期待できない─ 現時点で判断できない	平成23年6月の事業実施以降、緊急時や安否確認ができない時の連絡に一定の効果をあげており、今後も同等かそれ以上の成果が期待できる。				
計価・検	性	・さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し・検討余地はないか。	□ ない□ 見直し・検討余地がある☑ 現時点で判断できない	平成23年6月の事業実施以降、現時点では特に検討すべき 問題は発生していないが、まだ判断できない。				
雪寸		・事業の効率性はどうか。 (予算や職員の投入状況を 踏まえて、又は他自治体と 比較)	✓ 効率よく実施できる─ 概ね効率よく実施できる─ 若干問題がある	事業費はキット購入に係る消耗品費であり、他自治体とも同程度の単価で購入している。また、「見守り事業」の利用者については、見守り隊に本事業の利用についての意向確認と配布・回収を依頼しており、効率的に実施している。				
	効	・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、 低コストで実施する余地はないか。	検討余地あり ✓ 余地なし	キットを複数年分一括して購入したり、上記のとおり「見守り事業」の利用者については見守り隊に業務の一部を依頼したりすることで、購入に係る経費や人件費を抑制できている。				
	率性	・代替案の検討、他事業と統合はできないか。	□ 検討余地あり☑ 代替案なし□ 民間委託が可能	現時点では、代替となるような事業は実施されていない。 補助事業の性質上、対象者を65歳以上の高齢者に限定せざるを得ないが、今後、より多くの市民を対象とした同様の事業が実施される場合には、移行や統合を検討する必要がある。				
		・事業を継続する場合、民間に委託できないか。	✓ 委託できない─ 一部委託している─ 一部委託できる─ 委託できる	事業費は消耗品費である。人件費については、事務量も限られており、委託できない業務も含まれるため、委託には適さない。				
	公平性	・受益者負担はあるか、それは適正か。	✓ 負担を課すべきでない✓ 適正な負担である✓ 負担を見直す余地がある✓ 負担を課すべきである	本事業は、高齢者を対象とし、緊急時の迅速な対応を図るがめのものであり、事業の性質から負担金を課すべきではない。また、負担を課しても徴収事務量の増加に見合った収えが見込めないことからも、無料で配布することが妥当である。				

· 理解文型字 ...

一词	<u> </u>						
	必要性	妥当である【11人】	見直し余地あり	【八〇】		計画どおりに事業化すべき	【人8】
	緊急性	妥当である【10人】	見直し余地あり	【1人】	事業	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	[3人]
計	有効性	妥当である【10人】	見直し余地あり	【1人】	の 方	事業内容を改善して事業化すべき	[人0]
価	効率性	妥当である【 7人】	見直し余地あり	【4人】	向性	実施時期等を再検討すべき	[人0]
	公平性	妥当である【8人】	見直し余地あり	[3人]		事業内容・実施時期等見直すべき	[人0]

事業の方向性等につ いて (委員の見解)

- 事業費からみると効果があると思われる。利用者の増加を図るために、事業内容の周知を徹底していただきたい。
- ・既に実施中の事業であり今後も続けていくべき。
- 65歳以下で傷病がある方への配布も検討すべきである。
- ・個人情報の保護に留意し事業を進める必要がある。 ・対象者の拡大、マニュアル化も必要である。。

×	対象年度 平	成24年度	十成20年及 争削争物争未計画教(未物)エッククート)											
	業務コー	- F		課	名		生	涯学習記	₹	会 計		一般	会計	
	事業名	名	中間市の	文化遗	遺産を	生かし	た観光	振興 • 清	5性化事業	款	10	教育費		
	運営方:	式	☑国庫補助	事業		県費	事業	一市	単独事業	項	4	社会教育	費	
	事業開始	年度	平成23	3年度	終	了予定	定年度	平成	25年度	Ħ	1	社会教育	総務費	
	根拠法:	令								細目名	文化	財調査保	護に要する網	経費
	基本目	目標	次世代を	担う教	対育の	充実					'			
総合計	大分)類	文化の振	興										
計画	小分	類	文化の振	興										
	施策の概	要項目	芸術・文	化の扱	長興									
	現在の状況と	二問題点	度には調査 年7月に採 経費もあわ ることがで	研究が 択され せて事 きる。	は果の に事業 に しか	公表や 業で、 実施か し、ボ	、歴史 9月の ず可能で ボランテ	観光が 実行委員 あることイア組織	ドランティア 会を予定し こから、文化	7制度の選 ている。 2財を活用 自主自立	関を また、 引した Zした	目指して(既存の文 まちづく) 活動につ	であり、最終 いる。平成2 化財に要す のの土台をで なげていくだ	23 る つく
	事業の概	既要	興・活性化 とした3カ フレット類	文化庁の補助事業として平成23年度から実施された「中間市の文化遺産を生かした観光振興・活性化事業」は、遠賀川を中心に地域の歴史遺産を活用した観光振興・地域活性化を目的とした3カ年事業である。中間市地域交流センターを拠点に、文化遺産の情報発信としてパンフレット類の制作、解説ボランティアの育成、歴史講座の開催、市内文化財活用の総合研究の4つの事業を推進する。										
	5# 0 th E		文化財を中心とした本市の観光ガイドブックの作成や資料館展示資料解説図書の充実が図 れ、郷土史学習に対する市民の要望に応えることができる。また、本市の観光促進に寄与する 資料を整備することができる。											
닄	事業の効果と	日悰指数	目標指数内					• 講座等						
			平成21年	度平	成22	2年度			平成24年度	(基準)	(基準) 平成 2		平成26年	‡度 一
			0		0		20	0	500		1,0	000	1,000	
	事業費(単位	位:千円)	平成2	.4年度 画額	Ę		平成25 計画			成26年度 計画額		1	黄 考	
	国庫補	助金		000			10,0	000						
	県補助	助金												
	地 方	債												
	その	他												
	一般則													
	総事業 補助事業		10,i 文化庁所	000 管 文	文化芸	術振興	10,0							
	その他、特	記事項												

平成23年度 事前事務事業評価表 (業務チェックシート)

一 次 評 価 (原課の評価)

_		01 10 (**515*1*** 01 10)		
		・市が行う必要があるか。(民間等が担った場合、何が問題となるのか)		実行委員会を設立し、市民参加で事業を実施する。
	必要性	・目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。	─ 薄れていない・ニーズがある ─ 見直す余地がある	中間にある文化遺産を掘り起こす中で、市民や利用者のニー ズにこたえていく。
		・事業を実施しなかった場合の影響は大きいか。	✓ 影響は大きい	世界遺産候補であるポンプ室の調査、及び堀川開削250周年 に合わせた事業を実施するためにも必要である。
	緊急性	早急に実施しなければならないか。	✓ 早急に実施すべきである─ 実施した方がよい─ 可能であれば実施したい─ 早急ではない	23年度から三か年の補助事業であるため、実施すべきである。
≡π	有効	・期待通りの成果が得られるか。 (成果の実現可能性)	✓ 大いに期待できる☐ あまり期待できない☐ 現時点で判断できない	観光振興・地域活性化の基礎となる可能性が高い。
評価・検	性	・さらに成果を得るため に、事業の実施方法の見直 し・検討余地はないか。	□ ない□ 見直し・検討余地がある☑ 現時点で判断できない	事業継続中のため、まだ判断できない。
討		・事業の効率性はどうか。 (予算や職員の投入状況を 踏まえて、又は他自治体と 比較)	✓ 効率よく実施できる─ 概ね効率よく実施できる─ 若干問題がある	100%の国庫補助であり、多くの研究者に研究を依頼できるため、効率的に文化遺産を掘り起こすことができる。
	効率	・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、低コストで実施する余地はないか。	☑ 検討余地あり □ 余地なし	今年度の事業結果をみながら、より効率的な事業を実施する 予定である。
	率性	・代替案の検討、他事業と統合はできないか。	□ 検討余地あり☑ 代替案なし□ 民間委託が可能	三か年の補助事業であるため、代替案や統合の検討はできない。
		・事業を継続する場合、民間に委託できないか。		北九州大学に一部委託を依頼している。
	公平性	・受益者負担はあるか、それは適正か。	員担を課すべきでない☑ 適正な負担である員担を見直す余地がある員担を課すべきである	ボランティアの実働は、ボランティアの負担となるが、適正 な負担である。

調整会到定

一詞	登云刊 正					
	必要性	妥当である【11人】	見直し余地あり【〇人】		計画どおりに事業化すべき	【10人】
=	緊急性	妥当である【9人】	見直し余地あり【 2人】	事業	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	【1人】
次評	有効性	妥当である【9人】	見直し余地あり【 2人】	の方	事業内容を改善して事業化すべき	[人0]
価	効率性	妥当である【9人】	見直し余地あり【 2人】	向性	実施時期等を再検討すべき	【人〇】
	公平性	妥当である【9人】	見直し余地あり【 2人】		事業内容・実施時期等見直すべき	[人0]
	•					

事業の方向性等について (委員の見解)

- •100%補助であれば事業化すべき。
- ・本市の観光促進に繋がっていくと思われる。
- ・まちの活性化のため、積極的に実施していただきたい。
- ・実施中の事業であり、今後も継続すべき。
- これまで中間市の文化遺産のことは、ほとんど情報発信されていない為、この事業で中間市の観光振興に役立つと思われる。
- 世界遺産指定が不合意となった場合の対策を検討していく必要がある。

×	対象年度 平成24年度			от шэх	(*3).	<i>,</i>							
	業務	コード		課名	,	_	下水道課		会計	特別記	会計(公共下	水道事業特別:	会計)
	事	業 名	中間市公共	キ下水道	事業				款	3	建設費		
	運営	扩式	☑国庫補助	事業	□県費	事業 □ 市単独		単独事業	項	1	建設費		
	事業開	胎年度	平成5年	終了予定	定年度	平成	37年度	Ħ	1	公共下办	〈道建設費		
	根拠]法令		細目名 公共下水道								業に要する	経費
	基	本目標	豊かな生活	舌環境の	創造								
総合計	大	分類	下水道										
計画	小八	分類	下水道										
施策の概要項目 下水道													
	l												=
:	現在の状況	兄と問題点	公共下水道等には、遠賀川手町)で流域 渠延長128, し、公共下2 共用水域の2 がある。	II下流流 或下水道 036m) k道整備	域浄化も 事業とし) の整備 に対する	マンター ノて取り が完了 S市民の	·の供用を 組んでい し、普及)要望はき	を開始し、福 Nる。公共下 率57.4%、 Fだに非常に	福開と近水道は、 水洗化率 強いこと	「隣三」 平成: 平方:1 で75:1	町(水巻 22年度末 1%となっ 、生活環	町、遠賀町 で470ha っている。し 境の改善及	、 戦 で か び 公
	事業(の概要	計画人口計画汚水量幹線管渠面整備管渠整備面積	計画汚水量 17,300㎡(日最大) 幹線管渠 ϕ 250 \sim ϕ 1,000 L=12,120m 面整備管渠 ϕ 150 \sim ϕ 200 L=240,000m									
			 生活環境の改善 便所の水洗化 公共水域の水質保全 										
 	業の効果	と目標指数	目標指数内容	容:		下	水道普及	率	単位: %				
			平成21年	度 平成	22年度	平成2	23年度	平成24年度	(基準)	平成	25年度	平成26	年度
			53.8	57	7.4	60)	63.5		6	67	70.5	
	事業費(単位:千円)	平成24 計画			平成25			成26年度 計画額		備 考		
	国国	車補助金	525,0	000		525,0	000	52	25,000				
	県	補助金											
	地	方債	520,0	000		520,0	000	52	20,000				
	そ	の他											
一般財源			55,0	00		55,C	000	5	5,000				
	総事	業費	1,100,000 1,100,000 1,100,000										
	補助	事業名	社会資本整備	講総合交	付金事業	<u></u>							
	その他、	特記事項											

平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート) 一 次 評 価 (原課の評価)

	~`	<u> </u>		<u> </u>							
		(民間等	う必要があるか が担った場合、			行政しかできない 市民参加でできる		下水道事業は、社会資本整備総合交付金事業であるため、 ・交付金申請・設計・積算・工事発注は行政にしかできな			
		が 問題と	なるのか)			民間等でできる	()°				
		- 日的か	役割が薄れてい	tr		薄れていない・ニーズがある		\(\(\)\(\)\(\)			
	必要性	いか。	利用者のニーズ			見直す余地がある	調査	次総合計画や都市計画マスタープランのアンケート			
	'-	(M) C(M)				2/4871 1 - 2-1 ,		10.77 (13.1–32.0 %)			
		・事業を実施しなかった場		:場	▽ 影響は大きい			ナクはた軟件オフラー東でもり、古世の際よけもり得たい			
		合の影響	は大きいか。			やや影響がある 影響はほとんどない	中間市全域を整備する計画であり、事業の廃止は N				
						ジョははこんとない。 早急に実施すべきである	が上				
	緊	 ・早急に	・早急に実施しなければな			実施した方がよい	経過しており、中間市全域の整備は平成37年度にな				
	急性	らないか						弘みである。このため、未整備地区の市民からは下 整備に対する要望や整備時期に関する不公平感が非			
					E	早急ではない		強く、早急に整備しなければならない。			
		期待通	りの成果が得ら	n		大いに期待できる	/\\	************************************			
	有	るか。 (成果の	実現可能性)			あまり期待できない		「いる。			
評	効	(/////				現時点で判断できない					
価	性		さらに成果を得るためこ、事業の実施方法の見直し検討余地はないか。			ない 見直し・検討余地がある	社会	資本整備総合交付金事業であり、適正に事業を実施してい			
• 検						現時点で判断できない	る。				
討			 効率性はどうか			効率よく実施できる		大水道事業費は年間約11億円(担当4人)で、計画			
			(予算や職員の投入状況を 踏まえて、又は他自治体と			既ね効率よく実施できる		孫係の担当職員1人あたりの事業費は、年間約2.75億 に他自治体と比較し2倍から5倍程度の事業費(業務			
		比較)	· ////////////////////////////////////		2	若干問題がある		であることから、効率よく実施できている。			
			サービス水準を ら、より効率的		h	検討余地あり		は下水道事業は交付金事業であり、国の会計実施検査			
		低コスト	で実施する余地	は	√ ź	余地なし		であるため定められた単価や基準により適正な設 積算を行っている。			
	効率	ないか。									
	性		の検討、他事業	ح	ш :	代替案なし	アスファルト掘り返しなどの無駄を省くため、他事連携・調整し事業を行っているが、事業の性質上統				
			10 CC&V 1/3 °			民間委託が可能	考え	ishan.			
						委託できない					
			事業を継続する場合、民			一部委託している	事業の性質上、民間には委託できない。				
		間に安計	間に委託できないか。			一部委託できる	3				
						委託できる 会担を課すべきでない					
	公		会切けまえか	7		負担を課すべきでない 適正な負担である	下水	、 K道事業受益者負担金は、1平方メートルあたり500			
	平性	・気色を	負担はあるか、 か。	7		負担を見直す余地がある	円で	であり、他都市と比較しても適正な負担であると考え			
	111				☐ ☐ ∮	負担を課すべきである	J1				
- 調	整色	· · · · · · ·									
		必要性	妥当である【	11人	J	見直し余地あり【O人】		計画どおりに事業化すべき 【 9人】			
	曼	X急性	妥当である【	91	1	見直し余地あり【 2人】	事	 計画どおりに事業化すべき(条件付き) 【 2人】			
二次							業の				
評価		有効性 妥当である【11/					方向	事業内容を改善して事業化すべき 【 〇人】			
100	交	効率性 妥当である【9人】 身			見直し余地あり【 2人】	性	実施時期等を再検討すべき 【O人】				
	2	公平性 妥当である【11				見直し余地あり【〇人】		事業内容・実施時期等見直すべき 【 〇人】			
事	事業の方向性等についてであるが、財政状況の厳しい中、交付金の範囲内で事業化すべき。 ・総事業費が毎年1,100,000千円で一定しているが、財政事情等考慮しながらバリアブルな対応が必要。										

対象年度 平成24年度													
	業務:	コード		課名		産	業振興記	 果	会 計		一般会計		
	事	業名	農業用道路	⊶ 水路	草刈等業	養務			款	6	農林水產	事業費	
	運営	约式	□国庫補助	事業	□県費	事業	回 市	単独事業	項	1	農業費		
	事業開	聞始年度	平成24年	終了予算	定年度	平成	26年度		4	農地費			
	根拠	l法令							細目名	農	農業土木に	要する経費	ŧ
	基	本目標	新世紀に適応した産業の振興										
総合	大	分類	農業										
計画	小	分類	農業										
施策の概要項目 農業土木に要する経費													
3	現在の状況	呪と問題点	農道及びか への被害も生 助事業で作業 業を継続する 出にも繋がり	Eじてい 美員2名 ることが	ることた を雇用し)から、計 へ、修繕	·画的な • 草刈等	業務を遂行	が要がある していま	る。平 したが	成23年度 が、今後に	までは県 <i>の</i> ま、市単独で)補 で事
	作業員を雇用し市内農業用道路及び水路の草刈りや補修作業を行うことにより、農業用水流水阻害を防ぎ、害虫による農作物被害が減り農産物の品質の向上に繋がることから事業をう必要がある。なお、この事業は平成21年度から平成23年度までの3年間は県事業(緊急利用創出事業)で賄っており、平成24年度から市単独事業として取り組みたい。									を行			
			市単独で事業を継続することが修繕・補修・草刈り等の事業費の節減に繋がると考えられ、 また、雇用創出にも繋がる。										
	■業の効果	と目標指数	目標指数内容	<u>`</u> : ≧					単	位:			
			平成21年度	平成:	22年度	平成2	平成23年度 平成24年		(基準)	平成	25年度	平成26年	年度
	事業費(平成24 計画			平成25			或26年度 計画額		1	 備 考	
		 車補助金	<u></u>	<u> </u>		計画			可凹铁				
		補助金											
	地	〕 方債											
	そ	の他											
		 般財源	1,10)O		1,10	OC		1,100				
		業費	1,10			1,10			1,100				
	補助	事業名											
	その他、	特記事項											

平成23年度 事前事務事業評価表 (業務チェックシート)

一 次 評 価 (原課の評価)

		・市が行う必要があるか。 (民間等が担った場合、何 が 問題となるのか)		民間等に委託できるが適期作業ができない可能性がありまた コストもかかる
	必要性	・目的や役割が薄れていないか。市民や利用者のニーズにあっているか。	□ 見直す余地がある	簡易な農道等の管理・補修については農業者が行っているが、農業者ができない中規模な補修等の対応ができる。また、草刈については、カメムシ等の害虫の被害防止に繋がり品質向上による農業所得の向上となる。
		・事業を実施しなかった場合の影響は大きいか。	✓ 影響は大きい□ やや影響がある□ 影響はほとんどない	農業用水の流水阻害、作物の等級が下がることによる農業所 得の減少。
	緊急 ・早急に実施しなければならないか。		▽ 早急に実施すべきである□ 実施した方がよい□ 可能であれば実施したい□ 早急ではない	コスト低減及び作物の品質向上を考慮すると早急に実 施する必要がある。
	有効性	・期待通りの成果が得られるか。 (成果の実現可能性)	✓ 大いに期待できる☐ あまり期待できない☐ 現時点で判断できない	適期の草刈により農作物への害虫被害低減に繋がり、 その結果品質が向上し農業所得の増となる。
評価・		さらに成果を得るために、事業の実施方法の見直し検討余地はないか。	□ ない見直し・検討余地がある☑ 現時点で判断できない	
検討		・事業の効率性はどうか。 (予算や職員の投入状況を 踏まえて、又は他自治体と 比較)	✓ 効率よく実施できる─ 概ね効率よく実施できる─ 若干問題がある	草刈は適期作業が重要であり、害虫の住処になるような管理を行わないことが必要であるため、作物の品質向上のためには迅速な作業ができる作業員は必要である。また、水巻町については町単費で草刈の委託を行っており、遠賀町及び岡垣町については、当市同様、町が行わなければならない草刈部分については緊急雇用対策を活用している。
		・成果やサービス水準を維持しながら、より効率的、 低コストで実施する余地はないか。	□ 検討余地あり☑ 余地なし	職員が減り事業量が増加しているなかでは、雇用創 出、コスト低減に繋がり最良な方法であると考えられ る。
	1	・代替案の検討、他事業と 統合はできないか。	✓ 検討余地あり☐ 代替案なし☐ 民間委託が可能	緊急雇用対策事業の継続が検討されている。
		・事業を継続する場合、民間に委託できないか。	□ 委託できない□ 一部委託している□ 一部委託できる☑ 委託できる	委託はできるが、農業振興のための適期作業ができない可能性が高く、コスト高となる。
	公平性	・受益者負担はあるか、それは適正か。	✓ 負担を課すべきでない─ 適正な負担である─ 負担を見直す余地がある─ 負担を望すべきである	農業者は、常に受益地周辺等の農道及び水路の管理を 行っていることから負担を課すべきではない。

調整会到定

	金五刊化						
	必要性	妥当である【9人】	見直し余地あり	【2人】	#	計画どおりに事業化すべき	【6人】
_	緊急性	妥当である【7人】	見直し余地あり	【4人】	事業	計画どおりに事業化すべき(条件付き)	【2人】
次評	有効性	妥当である【8人】	見直し余地あり	[3人]	の 方	事業内容を改善して事業化すべき	【2人】
価	効率性	妥当である【5人】	見直し余地あり	【6人】	向性	実施時期等を再検討すべき	[人0]
	公平性	妥当である【6人】	見直し余地あり	【5人】	I.T.	事業内容・実施時期等見直すべき	【1人】

事業の方向性等について いて (委員の見解)

- 毎年度の支出なので、費用の削減をもっと考えるべき。
- 代替案の検討を進め事業化すべき。
- ・雇用対策効果も低く、民間委託で実施すべき。
- ・緊急雇用対策事業の廃止に伴い、市単費事業となれば経費節減に向けた検討が必要。
- ・コスト削減、適期作業が早急に行われることから実施すべき。
- ・ 受益者負担を検討すべき。

──────── 平成23年度 事前事務事業評価表(業務チェックシート)

対象年度 平成24年度							. ,							
	業務:	コード			課 名		產	業振興語	₹	会 計		— 船	会計	
	事	業 名	企業誘致	促進	進事業					款	7	商工費		
	運営	约式	□国庫補助]事	業	□ 県費	事業	☑市	単独事業	項	1	商工費		
	事業開	附年度	平成24年度 終			終了予算	E年度	平成	26年度	Ħ	2	商工業振	費	
	根拠	<u>l</u> 法令								細目名	商	工業振興	に要する経費	
	基	本目標	新世紀に適応した産業の振興											
総合	大	分類	商業											
計画	小	分類	商業											
	施策0	D概要項目	商工業振	興に	こ要す	る経費								
今般の企業誘致用地は、既存の工業団地内における企業の余剰地(遊休地) こととしている。 現在の市内工場団地における工場で使用された排水は、既設の排水施設を使 内工場団地内における当該排水管の整備が不十分であるため、今後、誘致用地は新たに排水管を敷設することになる。 また、既設の排水施設のうち、工場団地内企業名義の施設もあることから、 設において市所管とする必要がある。									用しているが市 の場所によって					
景気低迷の中、企業の新規進出は非常に難しくなっている。しかしながら、近年進出の別がある企業の規模は大規模用地ではなく、約1000坪程度の中規模を希望する企業が主でる。 現在、本市は工場用地を所有していないため企業からの照会に対し、機動的に誘致活動がきないことから、今般約3000坪の用地を確保し積極的に企業誘致を行う。 平成23年度において土地開発公社から1000坪分の買い戻し予算措置済み									企業が主であ					
			企業誘致の結果、市税の増収かつ地元より従業員としての雇用が見込める。 また、既存企業との商品共同開発や市内工場団地内企業に活気が期待できる。											
 	業の効果	と目標指数	目標指数内	容	:		1Î	- 業誘致数	久	単	位:	社		
			平成21年	度	平成2	22年度	平成2	23年度	平成24年度	度(基準) 平成		25年度	平成26年度	
									1			1	1	
	事業費(単位:千円)	平成2				平成2:			成26年度 計画額		1	備考	
	玉 国	車補助金												
	県	補助金												
	地	方債												
	その他													
	_	般財源	50,0	000	Э		50,0	000						
	総事	業費	50,0	000	O		50,0	000						
	補助	事業名												
	その他、	特記事項	企業誘致 務負担行為										用地取得協定債 戻す計画)	

平成23年度 事前事務事業評価表 (業務チェックシート)

一 次 評 価 (原課の評価)

	~~										
		(民間等 が	う必要があるか。 が担った場合 、 何 なるのか)		行政しかできない 市民参加でできる 民間等でできる		業の目的は、本市商・工業の活性化、雇用促進及び市税に繋げることであることから、行政が行うものである。				
	必要性	いか。	役割が薄れていな 利用者のニーズに るか。		薄れていない・ニーズがある 見直す余地がある	ついなっ	については、前記のとおり重要な施策である。ニーズにては、景気低迷の中、企業の新規進出は非常に難しくているが、約1000坪程度の中規模の用地(特に市有地は公社用地)を希望する企業の照会がある。				
			実施しなかった場 は大きいか。		影響は大きい やや影響がある 影響はほとんどない	目的及びニーズを鑑みれば、積極的かつ機動的に事業を遂する必要があるため、事業未実施の場合の影響は大きいとに慮される。					
	緊急性	・早忌に美地しなければな			早急に実施すべきである 実施した方がよい 可能であれば実施したい 早急ではない	進出希望企業の照会やニーズに即応するため早急に実施すべきである。 (即応できなければ、企業は他の自治体へ進出することとなる。)					
=111	有効				大いに期待できる あまり期待できない 現時点で判断できない	現の	のとおり進出希望企業の照会やニーズがあることから実可能性は高い。実現の結果として、本事業の目的を達成ことによる成果は大いに期待できる。				
評価・検	性	・さらに成果を得るため に、事業の実施方法の見直 し・検討余地はないか。			ない 見直し・検討余地がある 現時点で判断できない	新たに企業誘致用地を造成することが難しいことから、 業は、既存の工業団地内における企業の余剰地(遊休地確保して行うこととしている。したがって、見直し・様 余地なし。					
討		(予算や	効率性はどうか。 職員の投入状況を 、又は他自治体と		効率よく実施できる 概ね効率よく実施できる 若干問題がある	予算 率性	と、既に工業団地を所有する他の自治体と比較すると、 額や担当職員数が大きく異なっているが、本事業は、効 を重視し過大なコストがかからない規模であるため、概 率よく実施できる。				
		持しなが	サービス水準を維 ら、より効率的、 で実施する余地は		検討余地あり	動産た、	業により取得する用地に係るコストは売買実例価格(不 鑑定価格)を基礎とした適正価格で取得しており、ま 売却の際は、取得費用に諸経費を加え売却するため損益 い。これにより、低コストで事業遂行できる。				
	率 性 	1.10-1	の検討、他事業ときないか。	\[検討余地あり 代替案なし 民間委託が可能						
			継続する場合、民 できないか。	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	委託できない 一部委託している 一部委託できる 委託できる	前記のとおり、必要性の趣旨から民間に委託はできない。					
	公平性	・受益者負担はめるか、それは適正か			負担を課すべきでない 適正な負担である 負担を見直す余地がある 負担を課すべきである	当該用地購入企業に対しては、取得後に固定資産税が課されることから、別途、受益者負担を課す必要はない。					
- 調	軽	会判定									
0.9			妥当である【10	2人】	見直し余地あり【 1人】	事	計画どおりに事業化すべき 【 5人】				
二次	5	緊急性 妥当である【7/			見直し余地あり【 4人】	業	計画どおりに事業化すべき(条件付き)【 3人】				
評		可効性			見直し余地あり【3人】	の方句	事業内容を改善して事業化すべき 【3人】				
価		効率性 公平性	妥当である【 7		見直し余地あり【4人】 見直し余地あり【4人】	向 性	実施時期等を再検討すべき 【 O人】 事業内容・実施時期等見直すべき 【 O人】				
	L_2	ユナば	· 今 [†]	かる /	べきか疑問である。						
事	・雇用促進のためにも積極的に企業誘致を行っていただきたい。 ・慎重に検討すべきである。 ・若者定体の為にも企業誘致は進めるべき										

いて (委員の見解)

- ・若者定住の為にも企業誘致は進めるべき。・企業からの打診待ちとなっているので、もっと積極的な企業誘致活動が必要。パンフレット等作成し、市の方から仕掛けをしていくべき。
- ・雇用の確保が見込める企業誘致の実施を検討すること。